

第89号
平成30年5月

福利

おたより

Contents

平成30年度研修事業 セミナー募集概要・・・2	平成30年度 検認について・・・・・・・8
平成29年度研修旅行 参加者の声・・・・・・・4	短期給付金の種類・・・・・・・9
平成30年度 特定健診・保健指導のご案内・・・・5	障害厚生年金について・・・・・・・10
人間（脳）ドック受診を希望した組合員の皆様へ・・・・5	産前産後休業・出産・育児休業に係る提出書類・・・11
平成30年度 保健事業実施計画・・・・・・・6	読者からの投稿募集・・・・・・・12
被扶養者の継続認定について・・・・・・・8	ホームページリニューアル・・・・・・・12

平成30年度研修事業 <7月～8月開催セミナー>

スマートライフセミナー

知って納得！「保健」「栄養」「運動」健康教室

開催日	会 場	募集定員
7/31(火)	EMホテルコスタピスタ沖縄	70名
8/3(金)	マリエールオークバイン那覇	70名



前年度受講者の感想

- 日常の中に取り入れやすい方法をいくつも教えて頂いたので、頑張って習慣化したいと思います。
- 腰痛のストレッチなどを教えてもらえてとても良かったです。仕事の合間に実践したいと思います。
- 保健、栄養、運動3つが合わさってとても刺激を受け、すぐに実践したいと思いました。
- 自分の健康状態が分かって、どうするべきかを考える機会となった。食生活、運動習慣を改善していきたい。
- とても楽しく受講できました。5年後、10年後の自分をイメージして良い習慣を身につけていきたいです。

笑顔をつくる元気マネジメントセミナー (メンタルヘルスセミナー)

メンタルヘルスの最新情報を学び、心のセルフケアを体験

開催日	会 場	募集定員
8/14(火)	沖縄県教職員共済会館(八汐荘)	100名



前年度受講者の感想

- 色々悩んだりしていたけれど、心がとても軽くなった。周りの人との接し方も変えていこうと思った。
- 考え方が簡単な取り組みまで実践できる事が多くとても助かりました。良い気持ちです。
- 運動によって心身がより良い方向に向かうことが改めてわかった。
- 悩み苦しみを抱えている人に対してオープンクエスチョンで寄り添う姿勢、そして傾聴の態度が大切と実感できた。
- あまり自分一人で抱え込まずに、周囲の人に相談しながら仕事に取り組んでいこうと思いました。

介護講座・介護実技研修

いま知っておきたい、介護保険制度と介護実技実践

開催日	会 場	募集定員
8/15(水)	沖縄県教職員共済会館(八汐荘)	60名



前年度受講者の感想

- 分かりやすい説明で楽しく学ぶことができました。介護実技は特に勉強になりました。
- 初めて介護について勉強させていただきました。実技の講座が大変良かったです。
- 今後必要となる知識、技能について丁寧にご指導頂きありがとうございました。
- 食事の介助、ベッドでの長座位、車いすへの誘導など、介助者、利用者ともに負担の少ない方法を学べて良かったです。
- 間近に迫っている現状なので、介護する側だけでなく、される立場のことも考えさせられ、実際に体験でき、とてもためになりました。

毎年、多くのみなさんにご好評いただいてるセミナーを今年も開催！
ご応募、お待ちしております！！

の募集概要が決まりました！



女性のための健康セミナー

女性の健康力アップ！～輝く女性のきれいと元気のために～

開催日	会場	募集定員
8/9(木)	沖縄県教職員共済会館(八汐荘)	100名
8/10(金)	P's SQUARE(浦添市)	100名



前年度受講者の感想

- 更年期のしくみ、ネガティブな感情等のとらえ方が変わった。
- 大きく何かを始めなくても楽しく健康になげられることが分かった。
- 女性に関する知識(PMS、更年期など)を得られたことや、アンガーマネジメントについてお話を聞けて良かった。
- 「更年期＝幸年期」というのが新しい考え方で印象的でした。
- アロマセラピーでリラックスする方法が分かり良かった。女性の体についても勉強になり、良かった。

保護者対応セミナー

テーマ「学校と保護者とのいい関係づくり」

開催日	会場	募集定員
8/20(月)	沖縄県教職員共済会館(八汐荘)	100名
8/21(火)	沖縄コンベンションセンター(宜野湾市)	100名



前年度受講者の感想

- 子どものために対応していくという観点から対応していくことがわかりました。
- 保護者にもいろいろな背景があり、意味内容を理解していこうと思った。
- 数多くの事例を聞きながら、自分なら・・・との視点で考えさせてもらった。
- 正解はない(主観問題)！要求に応えられる工夫・知識も必要だと思った。
- 今後の仕事にとっても役立つ内容でした。堅苦しいものを想像していましたが、とてもお話が面白く楽しい時間となりました。

生涯生活設計セミナー

「生きがい」「経済」「健康」 年齢別のライフプラン設計

開催日	会場	対象年齢	募集定員
7/25(水)	E Mホテルコスタピスタ沖縄	39歳以下	70名
7/26(木)	E Mホテルコスタピスタ沖縄	40～49歳	70名
7/27(金)	E Mホテルコスタピスタ沖縄	50～58歳	70名



前年度受講者の感想

- 普段ライフプランについてゆっくり考える機会がなかったので、本当に良い機会となりました。とても充実した時間となりました。
- 奨学金、貯蓄のこと、日頃気になっていたことがたくさん聞けました！
- 定年や老後の人生(生きがいや経済)設計を意識する良いきっかけとなった。あとは行動に移すのみです。
- とても参考になりました。もっと早い年齢で受講しておけば良かったです。
- なかなか退職後のことは考える時間がなかったのですが、とてもいい時間となりました。

セミナー受講生申込期限：平成30年5月31日(木)必着

申込方法等、詳しくは公立学校共済組合沖縄支部HPをご確認ください。

平成29年度研修旅行 参加者の声

宮城・岩手被災地研修

宮城・岩手の被災地研修旅行に参加して

宮古島市立福嶺小学校 仲梶 京子

あの東日本大震災から6年間、「もし、このような大震災が宮古島に起こったら教師として、学校を預かる者としてどう対処したらいいのだろうか?」と自分自身に問いかけてきました。その答えは、自分の目で実際に被災地を見ることがや防災キャンプの体験にありました。南三陸町の災害発生を想定した「防災キャンプそなえ」では、想定とは言え、グループごとの避難所の開設や運営は、自己の対応能力の限界や判断の難しさ、言語能力不足(外国語)、日頃の備えに対する知識不足を実感しました。しかし、グループごとの訓練を重ねることで改善や工夫があり、よりよい対応を学ぶことができました。この視察研修で学んだことを、常に念頭に置き学校経営に生かしていきたいと思います。



海外研修

香港・マカオの旅に参加して

東風平小学校 大城 美奈子

十年ぶりの海外旅行は、今回三度目の参加という友人と相談し、日程と費用が手頃な香港・マカオに決めました。初めて訪れる香港での最初の驚きは、なぜか快適と感じる温度の違い!移動中のバスや高速船のクーラーの設定温度が低く、寒さに震えてしまいました。

世界遺産「マカオの歴史地区」では、ポルトガル情緒漂う建造物や石畳が美しく、地震が殆どないという香港の近代的な高層ビル群には圧倒されました。日本語学校訪問の際には、香港と日本の教育制度の違いやイギリス植民地時代の名残で英語も公用語であるという話が興味深かったです。また、バスツアーの時刻に遅れそうになり、夜の香港を走り回ったことは、この旅行一番の思い出です。素敵な方々との出会い、充実した内容に大満足の四日間でした。



ベトナム旅行報告書

城北中学校 与那覇 淳子

沖教済の研修旅行、今回初参加することができました。ベトナムも初めてです。

今回、ハノイ市内の国立の高校を訪問してきました。生徒同士でお喋りしている様子は日本と変わりませんでしたが、社会主義だからそのシステムかなと思うところがちょこちょこありました。例えば管理職は共産党員でなければならない事などですね。

ハノイ市内観光とフエの遺跡見学も、中国とフランスの影響を其処此処に感じる事が出来ました。ハノイ市は大都市ですが旧市街地などは昔の沖縄によく似ていると同行のメンバーが話していました。ご飯もとてもおいしく、メンバーにも恵まれて、とても楽しんで過ごすことができました。ありがとうございました。



平成30年度特定健診・保健指導のご案内

特定健診とは

メタボリックシンドロームを中心とした「生活習慣病」のリスクがないかを調べる健診です。

・対象者 40歳～74歳の組合員及びその被扶養者

・受診方法 【組合員の方】

健診事業の1日人間（脳）ドック又は職場の定期健康診断を受診することで受診したとみなされます。

【被扶養者の方】

対象者のご自宅に「特定健康診査受診券」を送付します。「被扶養者証」と併せて健診機関へ提出することにより無料で受診できます（医療機関によっては人間ドックと併用可能です）。

特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣病（心臓病・脳卒中・動脈硬化性疾患・糖尿病）の発症リスクが高い方を対象に、生活習慣を改善できるよう支援していきます。

人間（脳）ドック受診を希望した組合員の皆様へ

- ◆受診期間 平成30年5月1日～平成30年12月末日
（夏休み期間は混み合いますので、早めに医療機関へ予約し受診してください。）
- ◆実施機関 39医療機関（詳しくは当支部HPをご覧ください）
- ◆新しく利用できる機関 メディカルプラザ大道中央
- ◆受診券 ドック受診を希望した組合員には、所属所を通して「受診券」を配付しています。

見本



【対象所属】

教育庁本庁及び出先機関
県立学校
県立看護大学
県立芸術大学

【下記の市町村教育委員会管内学校】

国頭村、東村、今帰仁村
伊是名村、宜野湾市、北中城村
久米島町、多良間村



【対象所属】

左記以外の市町村
教育委員会管内学校

注意

- 受診の際には、受診券と組合員証をお忘れなく！
ドック受診の際、医療機関に受診券の提出がないと補助を受けることができません。受診券が配付されているか確認し、紛失しないように受診日まで大切に保管してください。
- 紛失等により再発行を希望する場合は、「1日人間ドック・脳ドック再発行（取消）届書」を受診日の2週間前までに当支部まで提出してください。

平成30年度 保健事業実施計画

I 健康管理事業

事業種名		内 容
特定健診等事業	特定健康診査	対象者：40歳以上75歳未満の組合員、被扶養者及び任意継続組合員（本人負担なし） ○組合員 ・健診事業の1日人間ドック、脳ドックを受診することで特定健康診査に資する。 ・それ以外の組合員は事業主が実施する定期健康診断より診査結果の提供を受ける。 ○被扶養者及び任意継続組合員 ・支部発券の「特定健診受診券」により市町村の実施する集団検診又は、指定医療機関にて診査を行う。
	特定保健指導	対 象 者：特定健康診査の結果に基づき、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となる者。 方 法：対象者には「特定保健指導利用券」を発券し、①指定医療機関にて保健指導を受ける。 又は②個別訪問による保健指導を受ける。
健診事業（特定健康診査も含む）	1日人間ドック	対 象 者：平成30年4月1日現在、33歳以上の組合員（1日人間ドックと脳ドックの何れか一つを個人選択。） 受診病院：県内34医療機関等 期 間：5月～12月 補 助 額：ドック 16,000円 婦人科検診 5,500円 前立腺がん 2,500円 （前立腺がんについては、平成30年4月1日現在、50歳以上の組合員を対象とする。） 定期健診補助 3,000円 事業主健診（定期健診）分について支部が受託する教育庁本庁及び出先機関、県立学校、県立芸大・看護大学、市町村（国頭村教育委員会、東村教育委員会、今帰仁村教育委員会、伊是名村教育委員会、宜野湾市教育委員会、北中城村教育委員会、久米島町教育委員会、多良間村教育委員会）管内の小学校・中学校・幼稚園に所属する組合員が人間ドックを受診する場合、3,000円を公立共済が補助する。 ※支部より定期健診に必要な健診結果を事業主（委託）へ報告する。
	器官別検診	脳ドック 対 象 者：平成30年4月1日現在、33歳以上の組合員（1日人間ドックと脳ドックの何れか一つを個人選択。） 受診病院：県内21医療機関等 期 間：5月～12月 補 助 額：ドック 16,000円 婦人科検診 5,500円 前立腺がん 2,500円 （前立腺がんについては、平成30年4月1日現在、50歳以上の組合員を対象とする。）
	婦人科検診	対 象 者：女子組合員全員及び配偶者（被扶養者）全員 （組合員本人については、婦人科検診を実施するドック指定医療機関でのドック受診者は除く。） 受診病院：那覇市医師会契約医療機関 約50医療機関 期 間：6月～12月 補 助 額：婦人科検診（子宮がん・乳がん 8,000円、乳がん 3,280円、子宮がん 5,700円）
健康づくり事業	健康教育	スマートライフセミナー（いきいき健康教室）（冲教済、互助会 共催事業） 生活習慣病予防のための運動指導と食事改善のセミナーを実施する。 対 象 者：組合員及び被扶養者である配偶者 時 期：夏季休暇期間中（2回）
		笑顔をつくる元気マネジメントセミナー（冲教済、互助会 共催事業） ストレスに関する基本的な知識を学びながら、リフレッシュ方法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中（1回）
		女性のための健康セミナー（冲教済、互助会 共催事業） 女性に特化した健康増進のための最新情報や、心を癒す実践方法を習得する健康セミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中（2回）
		保護者対応セミナー（冲教済、互助会 共催事業） 「学校と保護者とのいい関係づくり」をテーマに講演とワークショップにより対応策等の知識を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中（2回）
		メンタルヘルスツーリズム（アジア）（冲教済、互助会、日教弘 共催事業） 若年者へのメンタルヘルス維持向上を図ることを目的に研修旅行を実施する。 対 象 者：40歳未満組合員 ※アジア2団 各団30名 時 期：冬季休暇期間中
	健康指導	メンタルヘルス補助（互助会へ委託 共催事業） 対 象 者：組合員（1回15,850円を補助する。） 実施機関：リワーク・ステーションB o w L
	健康相談	教職員等のメンタルヘルス相談（互助会へ委託 共催事業） 対 象 者：組合員（1回4,000円を、年度間5回まで補助する。） ※看護大、芸大、市町村費組合員で他互助会加入者は、1回8,000円を補助する。 受診病院：県内7医療機関等

	事業種名	内 容
健康づくり事業	スポーツ施設利用補助	組合員の運動不足の解消を図る。 対 象 者：組合員 実施機関：スポーツパレス ジスタス（那覇店、浦添店、美里店）（1回540円で月8回まで利用できる。） ※9回目からは自己負担1,080円となります。 スポーク（名護市）（1回540円で月8回まで利用できる。） ※9回目からはビジター料金（1,080円）となり、設備利用にも制限あり。 エヌビー沖縄（南風原町）（1回540円で月8回まで利用できる。） ※利用人数に制限あり（1度に10人まで）。利用者の入れ替え可能。 ※9回目からは自己負担1,080円となります。

Ⅱ 一 般 事 業

種名	事業名	内 容
教養・文化関係	介護講座	介護講座・実技研修（冲教済、互助会 共催事業） 介護に関する知識及び実技を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中（1回）
	ライフサイクルプラン	生涯生活設計セミナー（県、冲教済、互助会 共催事業） ライフサイクルプランとして組合員の生活設計に関する知識、手法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中（対象年齢：39歳以下 1回、40～49歳 1回、50～58歳 1回）
		【退職準備型】生涯生活設計セミナー（冲教済、互助会 共催事業） 退職後に必要な人生設計に関する健康や生きがい、生活設計に関する収入及び支出の基礎的な知識等を習得する。 対 象 者：退職予定組合員 時 期：夏季休暇期間中（6地区）
	子育て支援	育児支援セミナー（冲教済、互助会 共催事業） 子育てに関する悩みや不安を解消し、役に立つ子育て方法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：育児休業中組合員 時 期：10月中（1回）
	結婚支援	婚活（冲教済、互助会 共催事業） 未婚化、晩婚化対策として組合員に出会いの場を提供することを目的に実施する。 対 象 者：独身の組合員 時 期：11月中（1回）
	研修旅行	海外研修（※2か国予定）（冲教済、互助会、日教弘 共催事業） 訪問国の文化や歴史、教育制度など幅広く研修し、日常の教育実践に反映することを目的に実施する。 対 象 者：組合員及びその家族 各30名 時 期：夏季休暇期間中
へき地組合員関係	診療補助 （診療交通費等補助）	4・5級地等指定するへき地に勤務する組合員が所属所から最も近い本島在の県立病院のある地域で診療を受けた場合及び支部事業で開催する講座等に参加する場合に、何れも片道分の交通費を年度間3回を限度として補助する。
	そ の 他 （健康管理支援補助）	4・5級地等指定するへき地に勤務する組合員が所属所から最も近い本島在の県立病院のある地域で健診事業を受けた際、1日人間ドック・脳ドック・婦人科検診の何れか一つに往復の交通費を補助する。
その他関係	予防接種補助	インフルエンザ予防接種補助（互助会 共催事業） 対 象 者：組合員 補 助 額：1,000円を、年度間1回に限り補助する。
	研修等交通費補助	当支部主催の研修事業（セミナー関係）等に受講する際的那覇までの片道の交通費を年度間3回を限度として補助する。 対 象 者：宮古・八重山地区所属の組合員 補 助 額：8,000円以内

見直した事業

- ①人間ドック・脳ドック事業
定期健診公立共済負担（3千円）補助対象所属として、宜野湾市教育委員会を追加
- ②人間ドック・脳ドック事業
指定医療機関の追加
医療機関名：【人間ドック・脳ドック】メディカルプラザ大道中央（那覇市宇大道123）
- ③スポーツ施設利用補助
エヌビー沖縄（南風原町津嘉山1535）、他の施設と同様に月8回の利用とする
- ④宮城・岩手被災地研修
廃止

被扶養者の継続認定について

平成30年3月末で扶養手当の受給が終了した者を、引き続き健康保険の被扶養者として認定したい場合は、**継続認定（普通認定から特別認定への切り替え）**の手続きが必要です。

また、継続認定を希望しない場合や、就職などで被扶養者の要件から外れる場合は取消の手続きを行ってください。

主な対象者

- ・満22歳に到達した方。（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方。）
- ・再任用フルタイム1年目の方の被扶養者で、3月まで扶養手当を受給していた方。

継続認定または取消の方法

- ・各所属所を経由し、届出を行ってください。

気をつけていただきたいこと

※継続認定を希望しない場合や、被扶養者要件に該当しない場合は、遡って認定取消になります。

取消日以降、医療機関へ受診している場合は、医療費返還が生じますので、該当する方は、速やかに手続きを行うようお願いします。

平成30年度 検認について

今年度も、平成30年7月1日を基準日とし、検認（被扶養者の認定状況の確認）を行います。平成30年6月頃、各所属所経由で対象者に対し、提出書類などの通知をしますので、ご協力よろしくお願いします。

検認とは？

- ・毎年度1回、地方公務員等共済組合法施行規程第97条第1項の規定に基づき、被扶養者認定を受けている方について、健康保険の認定要件を満たしているか確認をしています。

おねがい

- ・組合員からみて、子と配偶者以外の方を被扶養者認定をしていて、組合員と別居の場合は、直近3か月分（4月分～6月分）の送金証明（ATMのご利用明細書のコピー等）を提出いただきますので、証明を残していただくようお願いします。



（その他）被扶養者の収入について

- ① 障害年金または60歳以上の公的年金受給者
・・・年額180万円（月額15万円）
- ② ①以外の方
・・・年額130万円（月額108,334円）

※ 上記の年額未満でも、基準月額を3ヶ月連続で超えていると、その時点で取消になりますので、ご注意ください。

短期給付金の種類 ～請求手続きが必要です～

給付金を請求するときは、所属所または公立学校共済組合沖縄支部のホームページにある所定の請求書に必要な書類を添えて、所属所（学校等）経由で提出してください。

◎給付事由が生じた日の翌日から2年以内に請求しないと、給付金が受け取れなくなります。

	給付名	給付の内容	給付額
組合員や被扶養者が病气やけがをしたとき	療養費 家族療養費	1 やむを得ない事情により組合員証（被扶養者証）を使用しないで医療機関で受診したとき。 2 保険診療において、保険医が治療上必要があると認めたとき。（①関節用装具等治療用装具 ②はり、きゅう、あんま、マッサージの施術） 3 海外の医療機関で受診したとき。（治療を目的として海外で受診した場合は、対象外。）	規定により組合で算定し、かつ実費の範囲の額の7割 （注：未就学児は8割、70～74歳は8割）
病院などに移送されたとき	移送費 家族移送費	組合員または被扶養者が医師の指示により緊急で病院等に移送され、組合が必要と認めたとき。	最も経済的な経路・方法により移送された場合の費用により算定した額
出産したとき	出産費（同附加金） 家族出産費（同附加金）	組合員および被扶養者である家族が出産又は死産及び妊娠85日以上流産したとき。 双生児以上はその産児ごとに支給	404,000円 （但し産科医療補償制度に加入した出産の場合は420,000円） 同附加金 50,000円
病气・育児・介護などで勤務できないとき	傷病手当金（同附加金）	組合員が公務外の病气又は負傷の療養により勤務することができなくなり給料の全部又は一部が支給されないとき。	傷病手当金支給期間の開始日の属する月以前の直近の継続した12月間の各月の標準報酬月額額の平均額×1/22×2/3
	出産手当金	組合員が出産し、出産前42日、出産後56日以内において勤務に服することができない場合で、給料の全部又は一部が支給されていないとき。	傷病手当金と同様
	休業手当金	組合員の家族の介護などで欠勤し、給料の全部又は一部が支給されないとき。	標準報酬日額×50/100×日数
	育児休業手当金	組合員が子を養育するため育児休業を取得し、給料の全部又は一部が支給されないとき。	標準報酬日額×67/100×180日まで 標準報酬日額×50/100×残日数
	介護休業手当金	組合員が配偶者、父母、子等を介護するため休業したとき。	標準報酬日額×67/100×日数 （支給期間通算66日の範囲内）
災害にあったとき	災害見舞金（同附加金）	非常災害により組合員の住居や家財に損害を受けたとき。	損害の程度により算定 標準報酬月額×0.5～3か月
死亡したとき	埋葬料（同附加金）	組合員が公務によらないで死亡したとき。	埋葬料 50,000円 同附加金 25,000円
	家族埋葬料（同附加金）	被扶養者が死亡したとき。	家族埋葬料 50,000円 同附加金 25,000円
	弔慰金	組合員が水震火災その他の非常災害で死亡したとき。	標準報酬月額×1
	家族弔慰金	被扶養者が水震火災その他の非常災害で死亡したとき。	標準報酬月額×0.7

※組合員証・組合員被扶養者証を提示して診療を受けた場合は自動給付されます。

もしも障害の状態になったら

もしも病気やけがで障害状態（障害等級 1～3 級程度）になった場合、組合員からの請求により「障害厚生年金」を受給できる場合があります。

障害厚生年金を受給できるのはどんな時？

下記の受給要件を全て満たしている時に受給できます。

1. 厚生年金保険者期間（共済組合を含む）にその傷病での初診日があること。
2. 初診日から 1 年 6 ヶ月後、65 歳に達する日の前日までの間に障害の等級が 1 級から 3 級までの障害状態にあること。

※障害等級 …… 認定医が認定する等級であり、身体障害者手帳の等級とは異なる。（1 級）日常生活で他人の介助を必要とする程度、（2 級）日常生活が著しい制限をうける程度、（3 級）労働が著しい制限をうける程度。

3. 保険料納付要件を満たしていること。

自分が請求できるか知りたい

受給するには、受給要件を満たしている必要があります。まず、公立学校共済組合の期間中に初診日があるか、次に主治医の方に障害厚生年金の請求を検討していることを相談し、ご自身が障害等級 1 級から 3 級程度にあてはまりそうかご確認ください。

主な傷病（障害程度により 1 級から 3 級に該当しない場合もありますのでご注意ください。）

眼	白内障、緑内障、網膜色素変性症、眼球委縮、網膜脈絡膜萎縮など
聴力	感音性難聴、突発性難聴、頭部外傷・音響外傷による内耳障害など
鼻腔	外傷性鼻科疾患など
口腔／そしゃく／言語障害	咽頭摘出術後後遺症、上下顎欠損など
肢体の障害	上肢・下肢の離脱又は切断障害、外傷性運動障害、関節リウマチなど
精神障害	統合失調症、そううつ症、アルコール精神病、認知症など
呼吸器疾患	肺結核、じん肺、気管支喘息、慢性気管支炎、膿胸、肺線維症など
心疾患	狭心症、大動脈弁狭窄症、僧帽弁閉鎖不全症、心筋梗塞など
高血圧	悪性高血圧、高血圧性心疾患など
腎疾患	慢性腎不全、慢性糸球体腎炎、慢性腎炎など
肝疾患	肝硬変、肝癌、多発性肝膿瘍など
糖尿病	糖尿病、糖尿病性と明示されたすべての合併症など
その他	悪性新生物など、およびその他の疾患

《 障害厚生年金の請求方法 》

公立学校共済組合沖縄支部年金担当までご連絡ください。症状の内容を確認のうえ請求書類一式（診断書・請求書等）を送付させていただきます。

連絡先：098-866-2720 年金担当

産前産後休業、出産及び育児休業に係る提出書類一覧表

組合員の方に子どもが生まれるときや育児休業を取得したとき、育児休業が終了して職務復帰したときなどは、次表の書類を所属所経由で提出してください。

提出時期	名 称 等	提 出 書 類
出産前	産前産後休業掛金等免除	☐ 産前産後休業掛金等免除申出書 ☐ 産前産後休業の期間及び取得が確認できる書類(休暇願・休暇簿の写し等) ☐ 出産予定日の確認できる書類(妊娠証明書の写し、母子手帳の写し等) ☐ (多胎妊娠の方のみ) 出産人数が確認できる書類(診断書の写し等)
出産後	被扶養者認定申告 (出生児を被扶養者とする方のみ)	☐ 被扶養者申告書 ※所属所には事実発生年月日(出生日)から 30 日以内に提出してください。 【扶養手当が支給される場合】 ☐ 扶養手当の支給が確認できる書類 (県費職員は扶養手当認定簿または扶養親族届(所属所受付済)の写し、市町村費職員は給与支給機関発行の扶養手当支給証明書等) 【扶養手当が支給されない場合】 ☐ 扶養事実申立書、 ☐ 住民票謄本、 ☐ 戸籍謄本、 ☐ 所得証明書(組合員及びその他の扶養義務者)、 ☐ その他必要書類
	産前産後休業掛金等免除	☐ 産前産後休業掛金等免除変更申出書 ※出産予定日と出産日が同じ場合は、省略可能です。 ☐ 産前産後休業の期間及び取得が確認できる書類(休暇願・休暇簿の写し等) ※出産後、産前産後休業の期間を変更したものになります。 ※出産予定日と出産日が同じ場合は省略可能です。 ☐ 出産日の確認ができる書類(出産証明書の写し等) <u>※産前産後休業の終了日まで提出してください。</u>
	出産費・同附加金 (家族出産費・同附加金)	※受取代理制度を利用する場合は、提出書類が異なります。 ☐ 出産費・同附加金請求書または家族出産費・同附加金請求書 ☐ 分娩費用明細書など医療機関等の代理受取額が明記され、産科医療保障制度加入の場合、その証明印が確認できる書類(写し可) ☐ (直接支払制度を活用する方のみ) 直接支払制度合意文書等(写し可) ☐ (被扶養者が認定日後 6 月以内に出産する場合で、認定日前まで 1 年以上健康保険組合等の被保険者または組合員だった方のみ) 当該健康保険組合等が発行した出産育児一時金等の受給権放棄等が確認できる書類
育児休業開始時 (期間延長または短縮の変更がある場合は、その都度)	育児休業等掛金等免除	☐ 育児休業等掛金等免除申出書 ☐ 辞令等の写し 【育児休業の期間延長または短縮の変更がある場合】 ☐ 育児休業等掛金等免除 <u>変更</u> 申出書 ☐ 辞令等の写し(延長または復職に係るもの) <u>※育児休業が開始する月の末日までに提出してください。</u>
	育児休業手当金	☐ 育児休業手当金(変更)請求書 ☐ 辞令等の写し(変更請求の場合は、当初の辞令等の写しも提出ください。) 【給付期間の延長を受ける場合】 ☐ 市町村が発行した保育所の入所不承諾通知書など総務省令で定める要件に該当していることが確認できる書類 【パパ・ママ育休プラスを受ける場合】 ☐ 配偶者の辞令等の写し、 ☐ 住民票謄本
育児休業手当金(変更)請求書提出後～請求期間終了月	育児休業手当金	☐ 育児休業手当金に係る休業実績等証明書 <u>※請求期間の開始する月から請求期間の終了する月まで月単位で作成し、毎月翌月の 5 日までに提出してください。</u>

読者からの投稿募集

福利おきなわの表紙を飾ってみませんか☆
第90号(H30年9月発行予定)の表紙の写真を募集します。
採用された方には、図書カードを進呈します。

応募作品 について

作品は未発表のものに限ります。
特定の人物が判別できるような作品は不可とします。
広報誌の発行時期に合った作品を募集いたします。

応募方法

メールでの応募をお願いします。
メールアドレス：somukosei47@kouritu.or.jp

以下を明記の上、ご応募ください。

1.所属所 2.氏名 3.ペンネーム 4.撮影場所・タイトル 4.ご連絡先

※いただいた個人情報はこの記事の目的のみに使用します。

※「福利おきなわ」は当支部ホームページに掲載します。

締 切 日

平成30年6月29日(金)

組合員の皆様からたくさんのご応募をお待ちしております！



ホームページが新しくなりました

平成30年4月1日からホームページがリニューアルされました！
新設された組合員専用ページ・事務担当者専用ページはログインするためにパスワードが必要です。

ログイン方法

組合員専用ページ(組合員資格を喪失している者及び任意継続組合員は除く)

所属都道府県を選択→組合員証番号を入力→生年月日(西暦)を入力→ログイン*

*システムと合致すればログイン可能となります。

*新規組合員資格取得者については、システム登録後、ログイン可能になるまで一定の日数を要します。

事務担当者専用ページ

沖縄支部より通知されたユーザー名とパスワードを入力し、ログイン。

リニューアル後のホームページアドレス

<https://www.kouritu.or.jp/okinawa/>

